

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和6年度第1回松川町環境調査員会議
- 2 開催日時 令和6年6月10日(月) 午後7時00分から午後7時30分まで
- 3 開催場所 松川町役場2階 協議会室
- 4 出席者氏名 環境調査員 9名(敬称略)
[古町区] 小池 昭博、[上新井区] 大原 健志、[名子区] 米山 敏明
[大島区] 酒井 信孝、[上片桐区] 今村 博之
[福与区] 田澤 孝夫、[部奈区] 林 孝
[生東区] 松下 聡、下澤 和巧
欠 席 者 1名(敬称略)
[上片桐区] 塚本 光男
町 長 北沢 秀公
事 務 局 伊藤 孝光、田中 健、塩澤 蓮
- 5 議題(公開又は非公開の別)

①不法投棄の現状について	公開
②不法投棄巡視と報告について	公開
③報酬について	公開
④ご提案、意見交換について	公開
- 6 非公開の理由(会議を非公開とした場合)
- 7 傍聴人の数 0名
- 8 会議資料の名称 ー
- 9 審議の概要
 - (1) 開 会 事務局
 - (2) あいさつ 町 長
 - (3) 委 嘱
 - (4) 自己紹介
 - (5) 環境調査員設置要綱について 事務局

(6) 協議事項 事務局

①不法投棄の現状について

②不法投棄巡視と報告について

(町 長)

- ・まずは重点箇所については、重点的に見ていただきたい。そのうえで、調査員の皆さんが普段の生活の中でなんとなく不法投棄が多いと感じる場所を把握されてらっしゃるかと思うので、そういったところも報告書にあげてほしい。
- ・大島地区や生東地区では林道に入るなど範囲が広がっているが、危険な場所やなかなか行かない場所などもあるかと思しますので、可能な範囲で対応をお願いしたい。また、回数についても、調査員の皆さんの都合に合わせてながら実施していただきたい。

(質疑応答)

(調査員)

- ・報告方法はFAXでも可能か。

(事務局)

- ・提出方法については、特に定めていない。

(調査員)

- ・様式はインターネットからダウンロードできるのか。

(事務局)

- ・インターネットには掲載していないが、メールで様式を送付することは可能。

(調査員)

- ・様式のフォーマットは何でもよいのか。PCで作成できるフォーマットなのか。

(事務局)

- ・PCで作成は可能。

(調査員)

- ・報告書の提出はその都度必要なのか

(事務局)

- ・四半期ごとにまとめて、その都度提出をお願いしたい。

(調査員)

- ・重点箇所のみを巡視すればよいのか。また、配布された地図をすべて巡視する必要があるのか。

(事務局)

- ・地図をすべて巡視することは難しいと思うので、重点箇所をメインに昨年の調査員報告や日頃から不法投棄が多いと感じる箇所などを参考に巡視していただきたい。

(調査員)

- ・報告書提出について、報告書とともに回収場所を地図に書き込んでの提出が必要か。

(事務局)

- ・報告書だけで場所が分かれば問題ないが、地図も添付してもらえればありがたい。

(調査員)

- ・巡視の回数は定めがあるのか。

(事務局)

- ・四半期報告（年4回）の提出は必要になるが、特に回数に定めはない。

(調査員)

- ・本日から1年間の任期なのか。

(事務局)

- ・令和6年4月から令和7年3月末までの任期となる。会議の開催が遅くなってしまい申し訳ございません。

(調査員)

- ・調査結果不法投棄が何もない場合は、報告は必要ないのか。

(事務局)

- ・結果に関わらず、報告書の提出はお願いしたい。

(調査員)

- ・写真の提出は必要ないのか。

(事務局)

- ・写真の提出は必須ではないか、場所や状況の把握がしやすいため、提出いただけるとありがたい。

(調査員)

- ・あまりにも不法投棄の量が多い場合には町へ連絡をさせてもらってもよいか。

(事務局)

- ・こちらで対応するのでご連絡ください。

③報酬について

④ご提案、意見交換について

(質疑応答)

(調査員)

- ・回収した後、ごみの処理はどうなるのか。

(事務局)

- ・回収したごみは家庭ごみと同様に分別をしていただいたうえで、調査員の方が普段排出している自治会などのゴミ集積所へ排出をお願いします。困難な事例については、町へご連絡をお願いします。

(町 長)

- ・とにかく何かありましたら、環境係にお電話いただければと思います。

(調査員)

- ・回収したもので、さび付きのスチール缶やボロボロの紙やプラスチックについては、燃やすごみで排出してもよいのか。

(事務局)

- ・汚いような紙やプラスチックについて、燃やすごみとして排出してください。

(調査員)

- ・落ちているごみを拾う際に感染症等のリスクも考えられるが。

(町 長)

- ・自分の可能な範囲の中で、危険だと感じるものについては町へ連絡をください。

(事務局)

- ・その都度やっていく中で分からないこと不安なことがありましたら、その都度連絡いただければこちらで対応しますので、とにかく安全にけがのないようお願いしたいと思います。

(調査員)

- ・平日勤務のため、巡視は休日になると思う。ごみなのでよっぽど危険なものはないと思うが、万が一早急に対応が必要なものについてはどのようにすればよいか。

(事務局)

- ・危険で早急な対応が必要な事案については、休日でも環境係に繋がられるので連絡をお願いします。そうでなければ週明けに連絡をいただければと思います。

(7) 閉 会 事務局